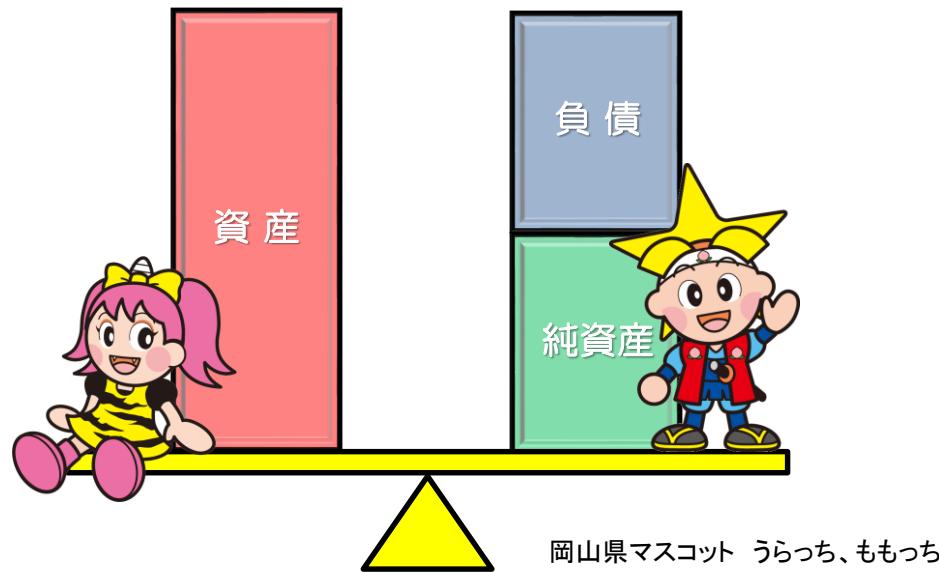


統一的な基準による

令和元年度 岡山県の財務書類



令和3年3月
岡山県

目 次

1 統一的な基準による地方公会計制度について	
(1) 概要	1
2 財務書類のポイント	
(1) 財務書類の特徴	2
(2) 対象とする会計の範囲	3
3 固定資産台帳のポイント	
(1) 概要	4
(2) 整備方針と評価基準	5
(3) 固定資産台帳とその他の台帳の相違点	5
(4) 固定資産台帳の特徴	6
4 令和元年度財務書類<一般会計等>	
(1) 貸借対照表	7
(2) 行政コスト計算書	9
(3) 純資産変動計算書	11
(4) 資金収支計算書	12
5 資料編<別冊>	13

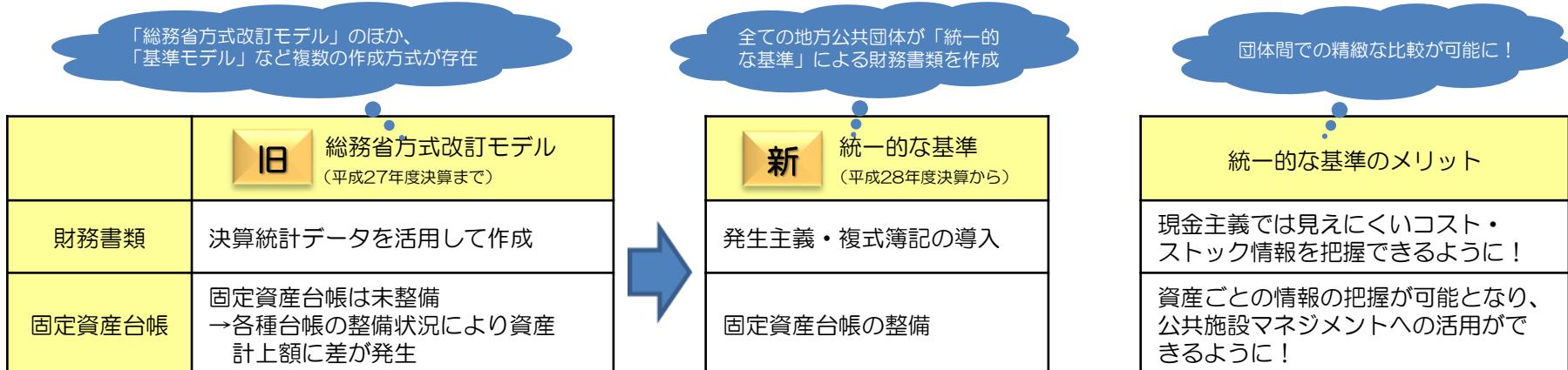


さるっち、いぬっち、きじっち

1 統一的な基準による地方公会計制度について

(1) 概 要

- ・自治体の財政状況について、民間企業会計と同様の会計処理方法を導入するとともに、固定資産台帳を整備することで、現金取引に加えてストック情報及びフロー情報を網羅的に把握できるよう、国から「統一的な基準」による財務書類等の作成が求められました。これを受け、本県においても、統一的な基準による財務書類を作成・公表しています。



「複式簿記」、「発生主義」とは？

「複式簿記」を取り入れることで、資産等のストック情報が「見える化」し、「発生主義」で記録することで、正確な一年間の資産・負債を把握できます！

The diagram compares Single Journal Entry (單式簿記) and Double Entry Accounting (複式簿記). It shows examples of each method and their differences in recording transactions.

単式簿記	一つの取引について、現金の収入・支出として一面的に記帳する簿記の手法（官庁会計）
複式簿記	一つの取引について、借方と貸方に分けて二面的に記帳する簿記の手法（企業会計）

→

例えば・・・	現金100万円を車を1台購入した場合	現金収支100万円を記帳するのみ	内容	車両	支出	100万円
		現金支出とともに資産増を記帳	(借方) 車両100万円	(貸方) 現金100万円		

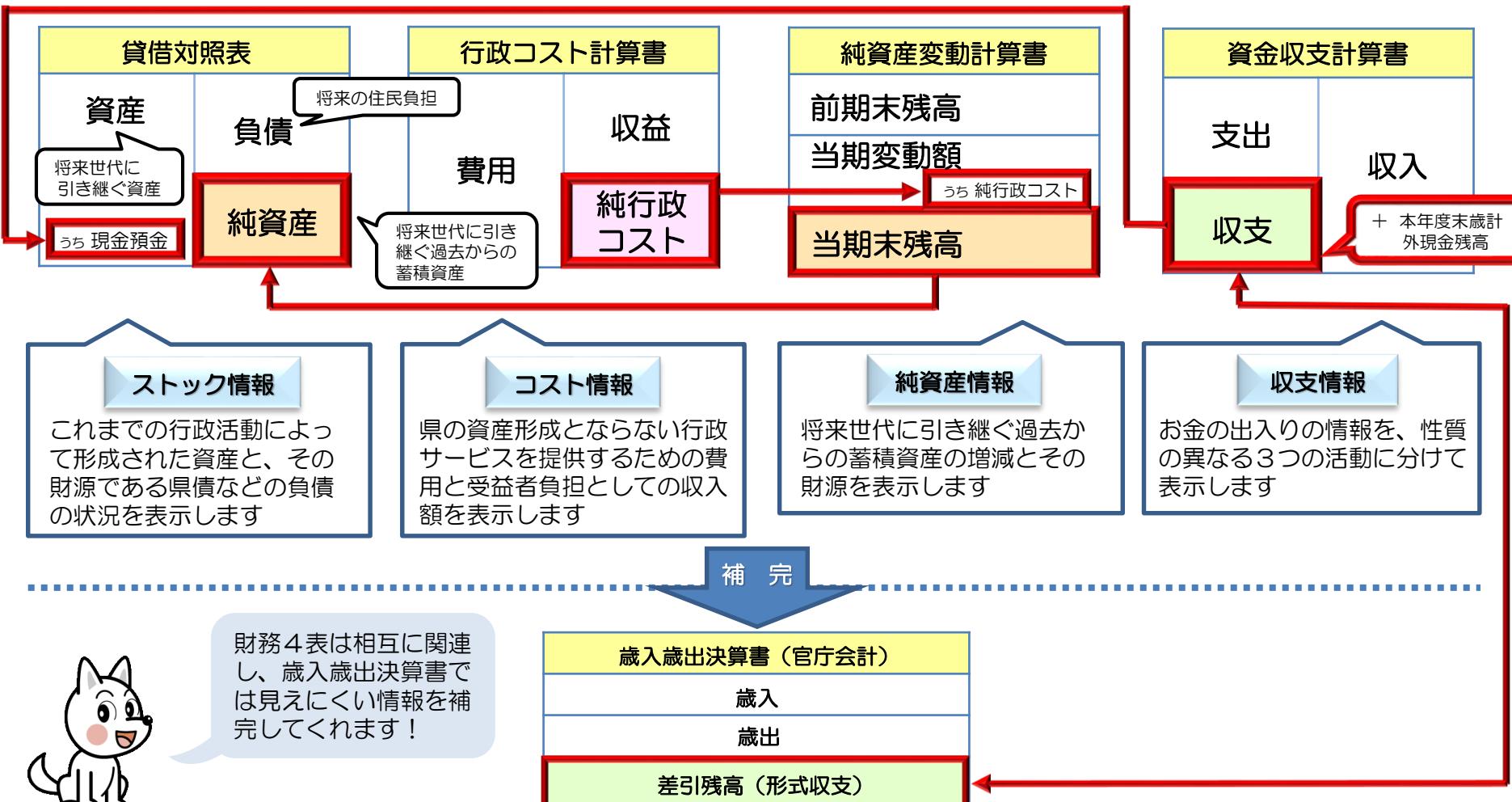
→

現金主義	現金の収入・支出という事実に基づいて、それを記録する考え方	帳簿上の仕訳は4月15日の一つ	4月15日 (借方) 備品50万円	(貸方) 現金50万円
発生主義	現金の収入・支出にかかわらず、取引が発生した時点で収益・費用を記録する考え方	帳簿上の仕訳は納品時と支払時の二つ	3月15日（納品） (借方) 備品50万円	(貸方) 未払金50万円

2 財務書類のポイント

(1) 財務書類の特徴

- 財務書類は、主として「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」の4つから構成されます。4表の概要と相関関係を表すと、次のようにになります。



2 財務書類のポイント

(2) 対象とする会計の範囲

- ・岡山県では、財務書類を「一般会計等」に加え、「全体」と「連結」ベースでも作成しています。
- ・「全体」とは、一般会計等に地方公営事業会計を含めたもので、「連結」とは、全体に一部事務組合・第三セクター等を含めたものです。なお、各会計・団体間の未収・未払金、出資金、貸付金などの内部取引は相殺消去しています。

連 結

全 体

一般会計等

一般会計

※一般会計等は普通会計とほぼ同様の範囲ですが、一般会計等はいわゆる想定企業会計（病院事業及び特定環境保全公共下水道事業）を控除していません。

特別会計

母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計、造林事業等特別会計、林業改善資金貸付金特別会計、
沿岸漁業改善資金貸付金特別会計、中小企業支援資金貸付金特別会計、公共用地等取得事業特別会計、後楽園特別会計、
収入証紙等特別会計、用品調達特別会計、公債管理特別会計

地方公営事業会計

国民健康保険事業特別会計

<法適用公営企業> 県営電気事業会計、県営工業用水道事業会計、県流域下水道事業会計

<法非適用公営企業> 県営食肉内地方卸売市場特別会計、内陸工業団地及び流通業務団地造成事業特別会計、
港湾整備事業特別会計

一部事務組合・第三セクター等

<一部事務組合> 広域水道企業団

<地方独立行政法人> 岡山県立大学、岡山県精神科医療センター

<地方三公社> 岡山県土地開発公社

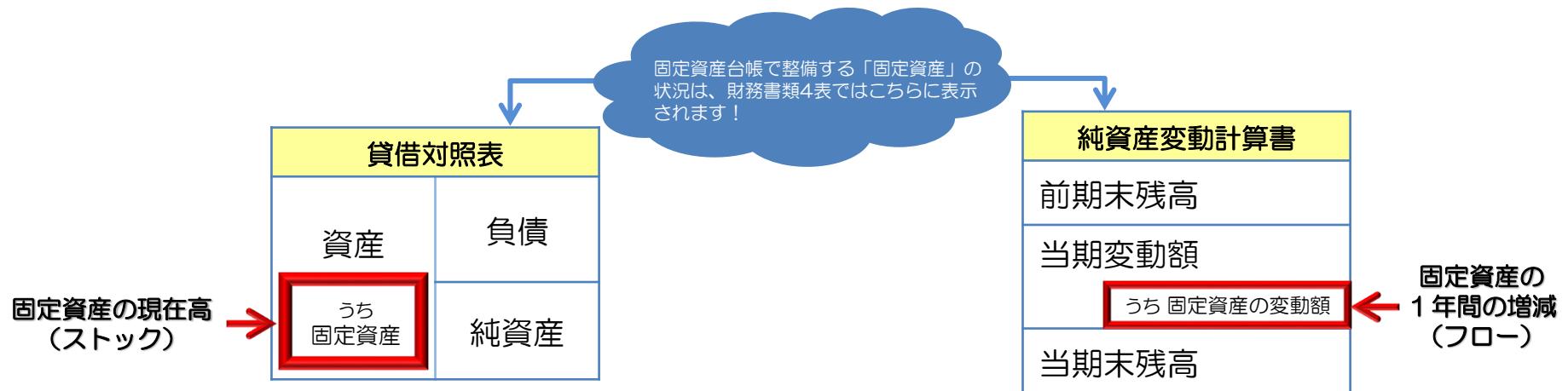
<第三セクター等>

(社福) 健康の森学園、(公財) 岡山県林業振興基金、(公財) 中国四国酪農大学校、(公財) 岡山県暴力追放運動推進センター、
(公財) 岡山県体育協会、(公財) 岡山県農林漁業担い手育成財団、(一財) 岡山県水産振興協会、(一財) 岡山県国際交流協会、
(公財) 岡山県郷土文化財団、(公財) 岡山県動物愛護財団、(公財) 倉敷スポーツ公園、(公財) 岡山県下水道公社、
(一財) 吉井川水源地域対策基金、(公財) 児島湖流域水質保全基金、(公財) 岡山県生活衛生営業指導センター、
水島港国際物流センター(株)、(株) オービス、(公財) 岡山シンフォニーホール、(株) 吉備高原都市サービス、
(株) 岡山県食肉センター、岡山空港ターミナル(株)、井原鉄道(株)、(公財) 岡山県健康づくり財団、(学) 吉備高原学園、
(公財) 岡山県環境保全事業団、(公財) 岡山県産業振興財団、(公社) おかやまの森整備公社

3 固定資産台帳のポイント

(1) 概 要

- 固定資産台帳とは、財務書類の補助簿であり、県が所有する固定資産（道路、公園、学校等）について、取得価額や耐用年数等のデータを網羅的に記載したものであり、所有する財産（固定資産）の資産価値に係る情報の把握に役立つものです。



	旧 総務省方式改訂モデル
台帳の整備	個々の資産ごとに台帳（公有財産台帳、道路台帳等）を整備し、主に数量面を中心に把握
財務書類上の金額	貸借対照表の固定資産の現在高は決算統計データの積み上げ

	新 統一的な基準
	個々の資産ごとに管理している台帳に加えて、資産価値に係る情報（取得価額、減価償却後の現在価額等）について網羅的に把握できる固定資産台帳を整備

固定資産は、県の財産の極めて大きな割合を占めるため、財務書類の作成においては、正確な固定資産についての情報が不可欠です！



3 固定資産台帳のポイント

(2) 整備方針と評価基準

開始時固定資産台帳

- 平成28年4月1日時点に存在する資産について、その時点での価値を評価し計上

非償却資産

- 土地等

償却資産

- 建物や工作物等

	統一的な基準 開始時		開始後	再評価
	昭和59年度以前取得分	昭和60年度以降取得分		
非償却資産	再調達原価	取得原価〔再調達原価〕	取得原価	立木竹のみ6年に1回程度
道路、河川及び水路の敷地	備忘価額1円	取得原価〔備忘価額1円〕	取得原価	—
償却資産	取得原価 再調達原価	取得原価〔再調達原価〕	取得原価	—

※償却資産の昭和59年度以前取得分について、事業用資産は取得原価、インフラ資産は再調達原価で評価。〔 〕内は取得原価が不明な場合。

取得原価

- 資産を取得するために実際に要した金額

再調達原価

- 資産を再取得する場合に必要とされる予想購入額

(3) 固定資産台帳とその他の台帳の相違点

- 各地方公共団体では、公有財産を管理するための公有財産台帳や道路台帳等の各種台帳を備えることとなっています。
しかし、これらは主に数量面を中心とした財産の運用管理・現状把握を目的としており、「資産価値に係る情報の把握」が前提とされていない点で固定資産台帳と異なります。主な相違点は以下のとおりです。

公有財産台帳や各種台帳に加えて
固定資産台帳を整備

公有財産台帳	
管理の主眼	財産の保全、維持、使用、収益等を通じた現物管理
対象資産の範囲	建物・土地・備品等が中心
資本的支出と修繕費	明確な区分なし
付随費用	記載なし
金額情報・減価償却	なし（原則）

各種台帳
-
道路や河川など
-
-
-



固定資産台帳
会計と連動した現物管理
すべての固定資産
区分あり
区分あり
あり

3 固定資産台帳のポイント

(4) 固定資産台帳の特徴

- ・固定資産（有形・無形固定資産）全体で1兆6,578億円となっており、そのうちインフラ資産が70%以上を占めています。
- ・減価償却率は、有形固定資産全体が63.3%（前年度：62.1%）となっており、「事業用資産」が「インフラ資産」に比べて高い傾向にあります。

資産種別		取得原価(A)	減価償却累計額(B)	簿価A-B	有形固定資産減価償却率B÷A
有形固定資産	事業用資産	土地	325,014	—	325,014
		建物	428,760	304,781	123,979 71.1%
		工作物	32,636	26,060	6,576 79.9%
		立木竹	17,617	—	17,617
		その他	87	47	40 54.0%
	建設仮勘定	310	—	310	—
無形固定資産	インフラ資産	土地	280,989	—	280,989
		建物	7,062	3,216	3,846 45.5%
		工作物	2,288,106	1,411,052	877,055 61.7%
		建設仮勘定	8,137	—	8,137
	物品	19,024	6,392	12,632	33.6%
小計		3,407,742	1,751,548	1,656,195	—
無形固定資産	ソフトウェア	5,412	4,072	1,340	
	地上権	254	0	254	
	特許権	20	10	10	
	小計	5,685	4,082	1,603	
合計		3,413,428	1,755,630	1,657,797	—
＜参考＞ 有形固定資産減価償却率※物品を除く		2,756,652	1,745,157	1,011,496	63.3%

事業用資産

- ・庁舎、学校施設、警察署・交番、図書館、博物館などの県民利用施設、県営住宅など

インフラ資産

- ・道路、橋梁、ダム、港湾施設、信号機など、生活や産業活動を行う上で基盤となる施設

物品

- ・試験研究機器など

※各項目毎に四捨五入しているため、合計とは一致しないことがあります。



固定資産台帳の整備は、何に役立つ？

取得原価や減価償却累計額などの資産価値に係る情報

有形固定資産減価償却率
(固定資産の老朽化を示す指標の一つ)

固定資産台帳の
情報を基に・・・



既存の台帳とあわせて、多面的に資産の状況を把握することができるよう！

事業別・施設別といった分類ごとに、他団体と比較分析をする際の基礎データとして活用！

老朽化対策の検討に活用！

4 令和元年度財務書類<一般会計等>

(1) 貸借対照表

- ・貸借対照表とは、県が住民サービスを提供するために「どれだけ資産を保有しているか」、「その資産がどのような財源で賄われているか」を表示したものです。

どのような資産を持っているか？

借方

資産

- ・住民の財産で、将来世代に引き継ぐ社会資本や債務返済財源など

資産をどうやって調達したか？

貸方

負債

- ・過去の事業から発生した、翌年度以降の返済義務

純資産

- ・資産形成に充てられた返済の必要のない財源
- ・過去からの蓄積資産

貸借対照表を「家計」に置き換えてみると・・・

資産の部	負債の部	純資産の部
住宅敷地 住宅 家財一式 自動車	住宅ローン 自動車ローン カード未払い	家計の成績
現金 預金 株券		

資産	負債	純資産
103万円	83万円	20万円

本県の貸借対照表を、「県民一人あたり」に換算してみると・・・

令和2年3月31日時点
岡山県人口：約190万人

4 令和元年度財務書類<一般会計等>

- ・資産は、1兆9,628億円（対前年度比で394億円、2%の減）
事業用資産とインフラ資産が約84%を占めています。また、前年度と比べ、土地や建物などの固定資産が減少したことなどにより、総額が減少しています。
- ・負債は、1兆5,867億円（対前年度比で76億円、0.5%の減）
負債のうちの大部分は地方債が占めており、臨時財政対策債を除く地方債残高の減少などにより固定負債は89億円の減、一方で流動負債は13億円の増
- ・純資産は318億円の減

貸借対照表は、左側の資産合計額と右側の負債・純資産合計額が必ず一致することから、「バランスシート」とも呼ばれます。



区分	元年度	30年度	増減	区分	元年度	30年度	増減
【資産の部】							
1 固定資産(A) a+b+c	19,257	19,598	▲341	【負債の部】			
(1) 有形固定資産(a)	16,562	16,867	▲305	1 固定負債(D)	14,877	14,967	▲89
①事業用資産	4,735	4,844	▲108	(1) 地方債 (うち臨時財政対策債)	13,130	13,163	▲33
②インフラ資産	11,700	11,898	▲198	(2) 長期未払金	(5,507)	(5,523)	(▲15)
③物品	126	126	0	(3) 退職手当引当金	27	29	▲1
(2) 無形固定資産(b)	16	17	▲1	(4) 損失補償等引当金	1,587	1,629	▲42
①ソフトウェア	13	14	▲1	(5) その他	111	116	▲5
②その他	3	3	0	2 流動負債(E)	23	30	▲7
(3) 投資その他の資産(c)	2,679	2,714	▲35	(1) 1年内償還予定地方債 (うち臨時財政対策債)	1,010	997	13
①投資及び出資金	1,299	1,300	▲1	(2) 賞与等引当金	840	829	11
②投資損失引当金	▲130	▲129	▲1	(3) 預り金	(312)	(300)	(11)
③長期延滞債権	27	30	▲3	1 負債合計(F) D+E	138	136	2
④長期貸付金	350	354	▲4	(3) 余剰分(不足分)(H)	32	33	▲1
⑤基金	1,136	1,161	▲26	2 純資産合計(G) G+H	15,887	15,964	▲76
⑥徴収不能引当金	▲2	▲2	0	1 固定資産等形成分(G)	15,762	15,830	68
2 流動資産(B)	371	424	▲54	2 余剰分(不足分)(H)	19,502	19,888	▲386
(1) 現金預金	116	123	▲7	3 純資産合計(H)	3,741	4,059	▲318
(2) 未収金	11	11	0	4 負債及び純資産合計 F+H	19,628	20,022	▲394
(3) 短期貸付金	13	12	1				
(4) 基金	231	278	▲46				
(5) その他	0	0	0				
(6) 徴収不能引当金	▲1	▲1	0				
資産合計(C) A+B	19,628	20,022	▲394				



※各項目毎に四捨五入しているため、合計・増減は一致しないことがあります。

現金主義は、お金の出入りを把握するものでした。
一方、発生主義においては、退職金や期末勤勉手当を「発生の可能性が高い将来の費用」として計上することで、「見えない負債」についても把握します！



4 令和元年度財務書類<一般会計等>

(2) 行政コスト計算書

- 行政コスト計算書とは、民間企業会計の損益計算書にあたるものです。

福祉サービスや道路の維持修繕などといった行政サービスを行うために、1年間でどこにどれだけの費用がかかっているか、使用料や手数料などの収益はどのくらいあるのかを表示したものです。

区分	元年度		30年度		増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
【経常費用】(A) a+b	5,621	100.0%	5,292	100.0%	330	0.0%
1 業務費用(a)	3,244	57.7%	3,039	57.4%	205	0.3%
(1) 人件費	1,883	33.5%	1,885	35.6%	▲ 2	▲2.1%
①職員給与費	1,579	28.0%	1,585	29.9%	▲ 7	▲1.9%
②賞与等引当金繰入額	138	2.5%	136	2.6%	2	▲0.1%
③退職手当引当金繰入額	115	2.0%	113	2.1%	2	▲0.1%
④その他	52	0.9%	51	1.0%	1	▲0.1%
(2) 物件費等	1,252	22.3%	1,030	19.5%	222	2.8%
①物件費	577	10.3%	389	7.4%	188	2.9%
②維持修繕費	198	3.5%	161	3.0%	37	0.5%
③減価償却費	476	8.5%	479	9.1%	▲ 3	▲0.6%
(3) その他の業務費用	109	1.9%	124	2.3%	▲ 15	▲0.4%
①支払利息	83	1.4%	99	1.8%	▲ 16	▲0.4%
②徴収不能引当金繰入額	2	0.0%	3	0.1%	▲ 1	▲0.1%
③その他	24	0.4%	23	0.4%	2	0.0%
2 移転費用(b)	2,378	42.3%	2,253	42.6%	125	▲0.3%
(1) 補助金等	1,704	30.3%	1,535	29.0%	169	1.3%
(2) 社会保障給付	102	1.8%	106	2.0%	▲ 4	▲0.2%
(3) 他会計への繰出金	121	2.1%	126	2.4%	▲ 5	▲0.3%
(4) その他	451	8.0%	485	9.2%	▲ 34	▲1.2%
【経常収益】(B)	224		220		4	
1 使用料及び手数料	103		103		0	
2 その他	121		118		3	
純経常行政コスト(C) B-A	5,397		5,071		326	
【臨時損失】(D)	194		213		▲ 19	
1 災害復旧事業費	183		112		71	
2 資産除売却損	9		10		▲ 1	
3 投資損失引当金繰入額	1		90		▲ 89	
4 損失補償等引当金繰入額	-		-		-	
5 その他	0		0		▲ 0	
【臨時利益】(E)	7		5		2	
1 資産売却益	1		1		▲ 0	
2 その他	5		4		2	
純行政コスト C-D+E	5,585		5,279		306	

- 純経常行政コストは、5,397億円
職員給与や退職手当引当金繰入額などの人件費が1,883億円
市町村などへの補助金や社会保障関係費などの移転支出的なコストが2,378億円
- 純行政コストは、5,585億円



純行政コスト

- 県税や地方交付税、国からの補助金など、受益者負担以外の財源で負担するコスト

4 令和元年度財務書類<一般会計等>

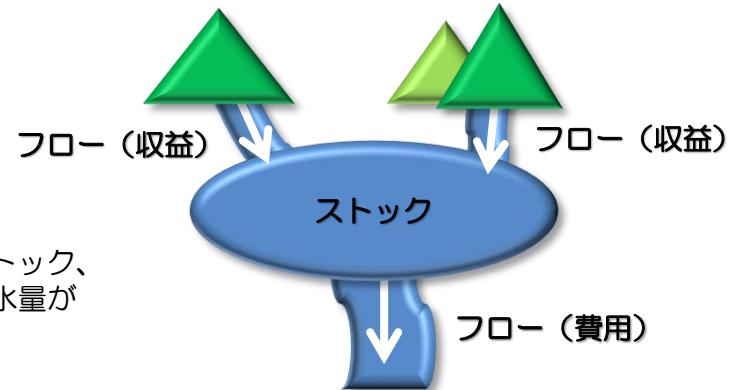


「行政コスト計算書」とは？

貸借対照表が、特定時点での財産状況をあらわし、「ストック情報」を把握するのに対して、行政コスト計算書は、期間の損益状況をあらわし、「フロー情報」を把握するものです。

「ダム」に例えてみると・・・

- ダムに貯まっている水量がストック、ダムから流出したり流入する水量がフローにあたります。



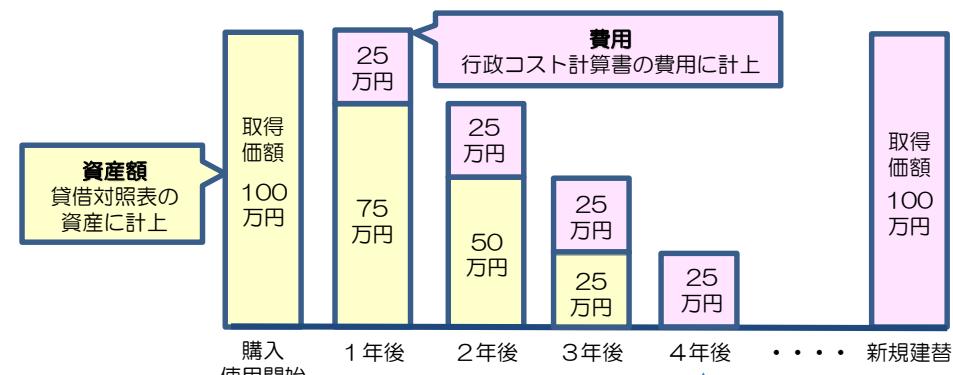
ともに借方科目である資産（貸借対照表）と費用（行政コスト計算書）ですが、資産は「翌年度以降に費用になるもの」、費用は「当該年度に費用になるもの」です。つまり、土地などの非償却資産といった例外を除き、「いずれ費用になる」という点で共通します！



「減価償却費」とは？

建物や道路などの資産について、取得時に一時の費用とはせず、その耐用年数にわたって費用配分したものが、減価償却費です。

建物に例えると・・・



資産ごとの減価償却費は、施設の老朽化度や更新時期など、公共施設マネジメントを進める上で基礎情報として活用することができます。

耐用年数が過ぎた建物は資産の残存価額はなくなり、備忘価額1円となります。

4 令和元年度財務書類<一般会計等>

(3) 純資産変動計算書

- 純資産変動計算書とは、貸借対照表の純資産の部に計上されている各数値が、1年間でどのように変動したかを表示したものです。
- 本年度末純資産残高は、3,741億円
- 税収などの財源よりも、純行政コストが大きいため、純資産は前年度末純資産残高と比べ、318億円、7.8%の減

(単位：億円)

科目	合計	固定資産等 形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高(A)	4,059	19,888	▲ 15,830
純行政コスト(a)	▲ 5,585		▲ 5,585
財源(b)	5,331		5,331
税収等	4,476		4,476
国県等補助金	855		855
本年度差額(B) a+b	▲ 254		▲ 254
固定資産等の変動（内部変動）(c)		▲ 322	322
有形固定資産等の増加		243	▲ 243
有形固定資産等の減少		▲ 488	488
貸付金・基金等の増加		559	▲ 559
貸付金・基金等の減少		▲ 637	637
資産評価差額(d)	▲ 3	▲ 3	
無償所管換等(e)	▲ 62	▲ 62	
その他(f)	0	0	-
本年度純資産変動額(C) B+c+d+e+f	▲ 318	▲ 386	68
本年度末純資産残高 A+C	3,741	19,502	▲ 15,762

※各項目毎に四捨五入しているため、合計とは一致しないことがあります。

固定資産等形成分

- 資産形成に充てた財産の蓄積
- 固定資産等などの形で保有

行政コスト計算書の
純行政コストの金額と一致

税収等

- 税収は、行政コスト計算書上の収益ではなく、県民からの拠出（出資）と捉えるため、純資産変動計算書に計上します。

資産評価差額

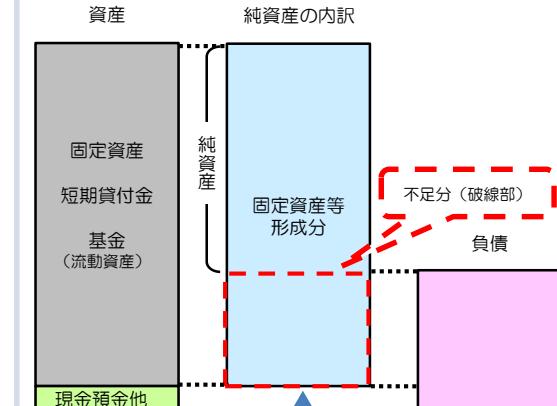
- 有価証券等の評価差額

貸借対照表の純資産と一致

余剰分（不足分）

- 地方公共団体が使い果たすことができる資源の蓄積をいい、金銭の形で保有。

資産・負債と純資産（内訳）の関係



余剰分（不足分）の金額がマイナスの場合、負債による資金で固定資産等が形成されることになります。

4 令和元年度財務書類<一般会計等>

(4) 資金収支計算書

- ・資金収支計算書とは、民間企業会計のキャッシュフロー計算書にあたるもので、現金預金の出入り情報を、3つの活動に分類して表示したものです。
- ・業務活動収支は52億円のプラスとなっている一方、投資活動収支が29億円のマイナス、財務活動収支が29億円のマイナスとなっており、資金収支の面からは、税収等の範囲内で経常的な活動を行いつつ、地方債の償還なども行えていることがわかります。

科目	R元	H30	増減	科目	R元	H30	増減	科目	R元	H30	増減
【業務活動収支】											
1 業務支出(a)	5,756	5,457	299	1 投資活動支出(e)	780	1,010	▲230	【財務活動収支】	936	923	14
(1) 業務費用支出	2,806	2,593	213	(1) 公共施設等整備支出	240	359	▲119	(1) 地方債償還支出	929	915	14
①人件費支出	1,923	1,922	1	(2) 基金積立金支出	153	174	▲21	(2) その他の支出	7	8	▲0
②物件費等支出	776	550	225	(3) 投資及び出資金支出	2	2	▲0	2 財務活動収入(h)	907	864	43
③支払利息支出	83	99	▲16	(4) 貸付金支出	386	476	▲90	(1) 地方債発行収入	907	864	43
④その他の支出	24	22	2	2 投資活動収入(f)	751	710	41	財務活動収支(C) h-g	▲29	▲59	29
(2) 移転費用支出	2,950	2,864	86	(1) 国県等補助金収入	123	95	28	※各項目毎に四捨五入しているため、合計・増減は一致しないことがあります。			
①補助金等支出	2,276	2,146	130	(2) 基金取崩収入	225	196	29				
②社会保障給付支出	102	106	▲4	(3) 貸付金元金回収収入	389	404	▲14				
③他会計への繰出支出	121	126	▲5	(4) 資産売却収入	3	3	▲0				
④その他の支出	451	485	▲34	(5) その他の収入	11	12	▲2				
2 業務収入(b)	5,993	5,948	45	投資活動収支(B) f-e	▲29	▲301	271				
(1) 税収等収入	5,037	5,095	▲58								
(2) 国県等補助金収入	732	632	99								
(3) 使用料及び手数料収入	103	103	0								
(4) その他の収入	121	117	4								
3 臨時支出(c)	186	113	72								
(1) 災害復旧事業費支出	183	112	71								
(2) その他の支出	2	1	1								
業務活動収支(A) b-a-c	52	377	▲326								

科目	R元	H30	増減
本年度資金収支額(D) A+B+C	▲7	18	▲25
前年度末資金残高(E)	91	73	18
本年度末資金残高(F) D+E	84	91	▲7
前年度末計外現金残高(G)	33	19	13
本年度歳計外現金増減額(H)	▲1	13	▲14
本年度末歳計外現金残高(I) G+H	32	33	▲1
本年度未現金預金残高 F+I	116	123	▲7

+	+	-	活動全般を抑制し、借金の返済を優先している
+	-	+	借入も行い、大規模なインフラ整備を図っている
+	-	-	税収等の範囲内で活動できており、借金の返済もできている
-	+	+	収入の不足分を投資抑制や借金で埋めている
-	+	-	税収が不足しているが、投資抑制で借金を返済している
-	-	+	業務活動とインフラ整備の資金を借金に依存している

本県の資金収支計算書はこちらに該当します

5 資料編<別冊>

(1) 財務書類4表

- ・「一般会計等」、「全体」及び「連結」の3種類の財務書類4表を作成しています。
ただし、連結資金収支計算書については、当分の間その作成を留保されていることから記載をしていません。

(2) 注記

- ・財務書類作成のために採用している会計処理の原則及び手続き並びに表示方法（重要な会計方針）や、財務書類の重要な補足情報（偶発債務・追加情報）などについて説明しています。

(3) 附属明細書

- ・財務書類の内容を補足するものです。

(4) 固定資産台帳 分類別集計表

- ・財務書類の補助簿として、本県が所有する固定資産の取得価額や耐用年数などといった資産価値についてまとめた「固定資産台帳」を分類別に集計したものです。



各資料は別冊のとおりです。